

公表

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第1項の規定に基づき、群馬県国土調査事業十箇年計画を次のとおり定めた。

令和2年5月26日

群馬県知事 山本 一太

群馬県 国土調査事業十箇年計画（地籍調査） (単位 k m<sup>2</sup>)

調査地域	調査面積	調査面積年度別区分										摘要
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	
群馬県	166	10	14	15	15	15	19	19	19	20	20	